

北陸新幹線の早期全線整備等を求める意見書（案）

北陸新幹線は大雨や大雪に強く、南海トラフ地震等の際に東海道新幹線の代替補完機能を有し、災害に強い強靭な国土づくりや沿線地域の発展に寄与する必要不可欠な国家プロジェクトである。こうした北陸新幹線の整備効果は、乗り換えなく大阪まで繋ぐことで最大限に発揮されるものである。

特に本県は、電力供給県として昭和45年から長年にわたり関西地域の産業・生活を支えてきた歴史を有し、経済・文化の結びつきが極めて強い。昭和48年に決定された整備計画には、小浜市附近を経由地とすることが明記されている。県民にとって大阪まで直結する北陸新幹線の早期整備は、地域の発展と利便性向上に資する長年の悲願であり、沿線自治体においても、この整備計画をベースとしてまちづくりを進めてきた。

敦賀・新大阪間については、平成28年度の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、JRや沿線自治体等からの意見を踏まえた上で、速達性、料金、乗り換えがない等の利用者の利便性を鑑み、小浜京都ルートに決定した経緯がある。その後、一日も早い認可・着工に向けて環境アセスメントが行われているところである。

こうした中、参議院議員選挙後、ルートに関する様々な意見があり、一部の与党議員はこれまで議論を積み重ねてきたルート案を含め、8つのルート案を提示する方針を固めている。しかし、8つのルート案のほとんどは、平成28年に小浜京都ルートが決定される過程で検討されたものであり、これらを白紙に戻し、ゼロベースから議論を進めようといった動きは無責任と言わざるをえない。小浜市を通らないルートへの整備計画の変更や新たな環境影響評価の実施には福井県として同意しない意向であり、こうした動きはさらなる整備の遅れにつながるものであり、誠に遺憾である。

よって、国・与党におかれでは、地元の声にしっかりと耳を傾け、これまでの経緯、法律、制度を十分に踏まえた上で議論を進め、本県の長年の悲願である北陸新幹線の小浜京都ルートによる全線整備を一日も早く実現するよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

福井県議会